

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

次代の社会を担う世代育成に資するため、職員が仕事と子育てを両立し、全ての職員がその能力を発揮できる職場環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため次のような行動計画を策定する。

2025年4月1日

足立成和信用金庫 行動計画

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2035年3月31日

2. 目標

【目標1】

女性職員の育児休業取得率90%以上を維持し、男性の育児目的の休暇の取得促進を行う。

対策：産休・育児休業者および復職者のメンタルとスキルをフォローする。

- 2025年 4月 ～ 産休・育児休業者の会へ配偶者も参加可とする。
男性職員の育児休業、子の看護休暇取得の促進を行う。
- 2026年 4月 ～ 出産等で退職した職員を再雇用する制度を制定する。
- 2026年 9月 ～ 管理職に対するイクボス研修を実施する。

【目標2】

フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働時間、15時間以下を維持する。

対策：柔軟な働き方の推進を検討、実施する。

- 2025年 4月 ～ 「ノー残業デー」の定着化。毎週水曜日、金曜日、8月は月間として設定している。自己研鑽、リフレッシュを目的とする。
- 2026年 4月 ～ 1時間単位での有給休暇制度の検討
15分単位での短時間勤務制度の検討

【目標3】

代理職に占める女性の割合を35%以上にする。

対策：管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 2025年 9月 ～ 研修ニーズ把握のため、アンケート、キャリア面談等を実施。
- 2026年 4月 ～ 昇格必須項目における自己研鑽フォロー研修の実施。
- 2026年 7月 ～ 管理職育成モチベーションアップ研修の実施。（定期的継続開催）

【目標4】

インターンシップの受入れを行い、地域の学生の育成支援を行う。

対策：職場見学やインターンシップの受入れを行う。

- 2025年 4月 ～ 中学・高校・大学からの職場体験・インターンシップを受け入れる。

以上